2500地区　クラブの参加資格認定：覚書（**MOU**）

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~

ロータリー財団

**（ 2018-2019年度申請 ／ 2019-2020年度実施　用 ）**

1.　クラブの参加資格

2.　クラブ役員の責務

3.　財務管理計画

4.　銀行口座に関する要件

5.　補助金資金の使用に関する報告

6.　書類の保管

7.　補助金資金の不正使用に関する報告

**1.　クラブの参加資格**

クラブは、ロータリー財団のグローバル補助金とパッケージ・グラントの活用にあたって、ロータリー

財団（以下「財団」）から提供されるこの覚書（MOU）に記載された財務と資金管理の要件を遂行す

ること、および、毎年最低１名のクラブ会員を地区主催の補助金管理セミナーに出席させることに

同意しなければならない。地区は、クラブの参加資格として追加の要件を定めたり、地区補助金の

活用についてもクラブの参加資格認定を義務づけることができる。これらの条件をすべて満たすこと

により、クラブの参加資格が認定され、ロータリー財団補助金プログラムにクラブが参加することが認

められる。

A. 参加資格条件がすべて満たされた場合には、1 ロータリー年度にわたり、クラブの補助金への参

加資格が認められる。

B. クラブが認定状況を維持するには、この覚書（MOU）、地区が定めた追加要件、その他該当する

すべてのロータリー財団方針を順守しなければならない。

C. 資金の管理を誰が行なったとしても、クラブが提唱した補助金資金の使用に対しては、クラブが責

任を負う。

D. 以下のような補助金資金の不正使用ならびに不適切な管理（ただしこれらに限られない）が確認

された場合、クラブの参加資格が保留、あるいは取り消しとなる場合がある：

不正、偽造、会員情報の改ざん、重大な過失、また受益者の健康、福利、安全を脅かす行為、

不適切な寄付、私益のための資金使用、利害対立の未開示、個人による補助金資金の独占、

報告書の偽造、水増し行為、受益者からの金銭の受領、不法行為、認められていない目的での

補助金資金使用。

E. クラブは、いかなる財務監査、補助金監査、業務監査にも協力しなければならない。

**2.　クラブ役員の責務**

クラブ役員は、クラブの参加資格認定およびロータリー財団補助金の適切な使用について主要な責

任を有する。

クラブ役員の責務には以下が含まれる。

A. クラブの資格認定手続きの遂行と管理、認定状況の維持を担当するクラブ会員を最低１名任命

する。

B. すべてのロータリー財団補助金が、資金管理の方策と適切な補助金管理の慣行に従って管理

されるよう確認する。

C. 補助金に関与するすべての人が、実際の利害の対立や、利害の対立であると認識される事態を

避けるように活動するよう確認する。

**3. 財務管理計画**

クラブは、補助金の一貫した管理を行うために、書面で財務管理計画を作成しなければならない。

財務管理計画には、以下の手続きが含まれていなければならない。

A. 　すべての領収書と補助金資金の支払いの記録を含め、標準的な会計基準に則って会計を維持する。

B.　 必要に応じて、補助金の資金を支払う。

C. 　資金の取り扱いは、複数の人で分担する。

D. 　補助金で購入した備品・設備やその他の財産の目録システムを確立し、補助金関連活動のため

に購入したもの、作られたもの、配布されたものの記録を付ける。

E. 　資金の換金等を含む全補助金活動が、現地の法律や規制を順守したものであることを確認する。

**4.　銀行口座に関する要件**

補助金資金を受け取るには、ロータリー財団の補助金資金の受領と支払いのみを目的とする口座を

クラブが設けなければならない。

A. 　クラブの銀行口座は以下を満たしていなければならない。

1. 資金の支払いには、クラブの少なくとも２名のロータリアンが署名人となること。

2. 低金利、または無金利の口座であること。

B. 　利子が生じた場合には、すべて書類に記録し、承認された補助金活動に使用するか、ロータリ

ー財団に返還しなければならない。

C. 　クラブが提唱する各補助金につき、別個の口座を開設し、口座名は、補助金用であることが明ら

かに分かるものとすべきである。

D.　 補助金は、投資用口座に預金してはならない。これには、投資信託、譲渡性預金、債権、株の

口座が含まれる（ただし、これらに限られるものではない）。

E. ロータリー財団補助金資金の受領および使用を裏付ける銀行明細書をいつでも提示できるよう

にしておかなければならない。

F. クラブは、署名人の交代に備えて、銀行口座の管理責任の引継ぎ計画書を作成し、保管しなけ

ればならない。

**5.　補助金資金の使用に関する報告**

クラブは、ロータリー財団のすべての報告要件に従わなければならない。補助金に関する報告を通じ

て、ロータリー財団は補助金の使用状況を知ることができる。このため、この報告は補助金の適切な資

金管理の重要な部分である。

**6.　書類の保管**

クラブは、参加資格認定とロータリー財団補助金に関連する重要書類を保存するための、適切な記録

管理システムをつくり、これを維持するものとする。これらの書類を保管することにより、補助金管理の

透明性が保たれるとともに、監査や財務評価の準備に役立つ。

A.　 保管する必要のある書類には、以下が含まれる（ただし、以下に限られない）。

1. 　銀行口座に関する情報（過去の銀行明細書を含む）。

2. 　署名入りのクラブの覚書（MOU）を含む、クラブの参加資格認定に関する書類。

3. 　計画や手続きを記載した書類。これには以下が含まれる。

a.　 財務管理計画書

b.　 書類の保存と管理の手続き

c.　 銀行口座署名人の引継ぎ計画書、および銀行口座の情報と書類の保管

4.　 購入したすべてのものの領収書と請求書を含む、補助金に関連する情報

B.　 クラブの記録は、クラブのロータリアンが、または地区が要請した場合は地区が、閲覧、入手でき

るようにしなければならない。

C. 書類は、少なくとも5 年間、もしくは国や地域の法律によってはそれ以上の期間、保管しなければ

ならない（日本の場合、グローバル補助金奨学金に関する書類は１０ 年間保管しなければならな

い）。

**7. 補助金資金の不正使用に関する報告**

補助金資金の不正使用や不適切な管理があった場合、またはそう疑われる場合には、クラブはこれ

を地区に報告しなければならない。このような報告により、補助金資金の不正使用が絶対に許され

ないという環境をクラブ内に作り出すことができる。

**承認と同意**

この覚書（MOU）は、クラブと地区の間に交わされる同意書であり、補助金活動の適切な管理と財団補

助金資金の適切な管理を行うための措置をクラブが取ることを認めるものである。この文書を承認するこ

とにより、クラブは、この覚書（MOU）に記載されたすべての条件と要件に従うことに同意する。

\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_ロータリークラブを代表し、下記署名人は、 　　　　　　　　　　　　　　 ロータリー

年度、この覚書（MOU）に記載されたすべての条件と要件に従い、これらの要件に関してクラブの方針

や手続に変更や修正があった場合には、国際ロータリー第　　地区に通知することに同意する。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施年度　クラブ会長 | |  | 同　クラブ会長エレクト | |
| 就任年度 | **2019-2020年度 会長予定者** | 就任年度 | **2020-2021年度 会長予定者** |
| フ リ ガ ナ |  | フ リ ガ ナ |  |
| 氏　　名 |  | 氏　　名 |  |
| 日　　　付 |  | 日　　　付 |  |

**原本を2018-2019年度3月末日まで 実施年度のガバナー事務所（釧路）** **へご提出ください**

**【抜粋】　　　　　　　　　　　　　　　　　　記　入　例**

**（ 2018-2019年度申請 ／ 2019-2020年度実施　用 ）**

A.　 保管する必要のある書類には、以下が含まれる（ただし、以下に限られない）。

1. 　銀行口座に関する情報（過去の銀行明細書を含む）。

2. 　署名入りのクラブの覚書（MOU）を含む、クラブの参加資格認定に関する書類。

3. 　計画や手続きを記載した書類。これには以下が含まれる。

a.　 財務管理計画書

b.　 書類の保存と管理の手続き

c.　 銀行口座署名人の引継ぎ計画書、および銀行口座の情報と書類の保管

4.　 購入したすべてのものの領収書と請求書を含む、補助金に関連する情報

B.　 クラブの記録は、クラブのロータリアンが、または地区が要請した場合は地区が、閲覧、入手でき

るようにしなければならない。

C. 書類は、少なくとも5 年間、もしくは国や地域の法律によってはそれ以上の期間、保管しなければ

ならない（日本の場合、グローバル補助金奨学金に関する書類は１０ 年間保管しなければならな

い）。

**7. 補助金資金の不正使用に関する報告**

補助金資金の不正使用や不適切な管理があった場合、またはそう疑われる場合には、クラブはこれ

を地区に報告しなければならない。このような報告により、補助金資金の不正使用が絶対に許され

ないという環境をクラブ内に作り出すことができる。

**承認と同意**

この覚書（MOU）は、クラブと地区の間に交わされる同意書であり、補助金活動の適切な管理と財団補

助金資金の適切な管理を行うための措置をクラブが取ることを認めるものである。この文書を承認するこ

とにより、クラブは、この覚書（MOU）に記載されたすべての条件と要件に従うことに同意する。

**貴 ク ラ ブ 名**　 　　　　ロータリークラブを代表し、下記署名人は、 **２０１９－２０２０** ロータリー

年度、この覚書（MOU）に記載されたすべての条件と要件に従い、これらの要件に関してクラブの方針

や手続に変更や修正があった場合には、国際ロータリー第　**２５００**　地区に通知することに同意する。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施年度　クラブ会長 | |  | 同　クラブ会長エレクト | |
| 就任年度 | **2019-2020年度 会長予定者** | 就任年度 | **2020-2021年度 会長予定者** |
| フ リ ガ ナ | 氏名のフリガナ | フ リ ガ ナ | 氏名のフリガナ |
| 氏　　　名 | **会長予定者 氏名**  （姓のみ等の略名は不可） | 署　　　名 | **会長予定者 氏名**  （姓のみ等の略名は不可） |
| 日　　　付 | **（西暦）　　年　　月　　日** | 日　　　付 | **（西暦）　　年　　月　　日** |

**原本を2018-2019年度3月末日まで 事業実施年度のガバナー事務所** **へご提出ください**